

東商品支発第15号  
平成19年4月12日

東京商工会議所中小企業委員会  
委員長 井上 裕之 様

東京商工会議所品川支部  
会長 大山 忠 一

中小企業・税制特別委員会  
委員長 春 田 昌 幸

## 品川支部 平成20年度中小企業施策に関する要望

景気拡大期が「いざなぎ景気」を超え、戦後最長となったものの、多くの中小企業は景気回復を実感できないのが実情です。

政府が掲げる、歳出改革と経済成長戦略の両立を目指す「上げ潮政策路線」については基本的に支持するところですが、規制改革をはじめとして構造改革にはやや停滞感を感じざるを得ません。

今後、歳出改革については、真に小さくて効率的な政府を目指し、聖域を設けることなく、特別会計の一般会計への統合など、大胆な見直しを図るべきです。また、成長戦略については、地域経済における中小企業の重要性に鑑みて、中小企業の経営革新の後押しに直結するような視点が強調されて然るべきと考えます。

また、これらに併せて、今後の税制改正や労働法制整備等においては、中小・小規模企業に対して十分な配慮が求められます。近年の法規・基準・制度の改正は、情報セキュリティや環境対応に代表されるように、ややもすると企業活力を損なう方向に進んでいるかのような印象を禁じ得ません。

当品川支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、このたび本要望を取り纏めました。中小企業委員会の要望に取り上げていただきますようお願い申し上げます。

## I. 中小企業支援施策の充実強化に向けて

### 1. 徹底した歳出削減等を通じた関連予算の拡充と中小企業政策の地位向上

企業数の99.7%、従業者数の約7割、企業の付加価値額の5割以上を占める中小企業は、地域経済を支える重要な担い手であると同時に、雇用の受け皿として社会的にも大きな役割を果たしています。また、今般の大企業を中心とした景気回復においても、常態化しているコストダウン要求は言うに及ばず、中小企業の不断の努力がこれを支えていることは紛れもない事実です。

にもかかわらず、政府の中小企業対策予算は、依然きわめて少額にとどまっており、これは取りも直さず中小企業政策自体の位置付けが低位にあるかの印象を禁じ得ません。

財政再建の推進が喫緊の課題となる中、歳出削減を徹底して進めるとともに、固定化している予算や特別会計・特定財源の見直しにより関連予算の飛躍的な拡充がなされるよう要望いたします。

### 2. 活発な市場競争を実現するための法規・制度等のインフラ整備

グローバルスタンダードの名の下に、優勝劣敗とも称されるような競争社会が定着しつつあります。むろんこうした流れは必然性のあるものなのかもしれませんが、少なくとも競争は公正なルールにもとづくものでなければなりません。

競争の渦中にある主体の不公平感を極力少なくするためにも、公正取引に係るルールはもちろんのこと、以下のような機関・法規・制度の整備・拡充がされるよう要望いたします。

- ①中小企業の実態に即した公正取引の推進
- ②中小企業の資金調達環境に資する金融監督の推進
- ③証券等監視委員会の金融庁からの分離・独立と捜査権限の強化

## II. 中小企業支援施策の充実強化に向けて

### 1. 事業承継の円滑化に向けた総合的支援体制の確立

廃業率の高止まりの背景には、中小企業経営者の高齢化と事業承継に係る適切な支援体制の不足があります。

平成19年度税制改正において、相続時精算課税制度の自社株式特例の創設や種類株式の評価方法の明確化が図られることとなりましたが、中小企業にお

いて、承継時には、非上場株式の扱いはもちろんのこと、相続人間の遺産分割や遺留分、相続税など多様な課題が発生することから、税制における総合的な検討は急務です。

また、同じく大きな課題である後継者不足については、自社内人材の育成に係る支援を拡充していくとともに、平成19年度に創設される事業承継資金融資制度の円滑な実行や、事業承継協議会による普及・啓発、実務家間の支援ネットワークの構築・機能充実など、総合的な支援体制を早期に確立されるよう要望いたします。

## 2. 中小企業金融の強化

政策金融改革を進めるにあたっては、中小企業金融公庫や国民生活金融公庫などが統合して発足する新機関の融資残高の継続的な縮小について、借り手である中小企業の資金繰りを阻害することのないよう一定の配慮が必要と思われます。また、近い将来の金利上昇が予想される中、中小企業の資金調達環境を強固なものとするため、以下について拡充が図られるよう要望いたします。

- ①中小企業向け政府系金融機関については、今後も資金供給量を一定程度確保するほか、セーフティ機能の維持とともに民間機関が危機的状況にあると判断された場合には、速やかにその機能を拡充強化できるよう配慮すること
- ②小企業等経営改善資金融資（マル経融資）の拡充
- ③電子認証制度の普及にともない、事業資金借り入れに際して必須となる納税確認書類等における公印等の省略を認めること
- ④信用保証協会による信用保証料率の改定にともない、特に信用力の低い企業に対する資金供給に支障を来たすことがないよう配慮するほか、第3者保証人徴求の禁止を徹底するなど、信用補完制度の充実に努めること
- ⑤公的機関による信用保証料に対する補助制度の充実
- ⑥地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラムにもとづき、中小・地域金融機関が地域経済団体とのいっそうの連携強化を図ること
- ⑦無担保・無保証人による融資制度の普及・定着
- ⑧中小企業における会計の質向上に資するため、会社法における会計参与制度の実効性を高めるための関連事業団体の協力などの環境整備

## 3. 中小企業のための再生支援スキームの普及

自力では限界のある企業・事業の再生についても支援スキームを強化し、普及していくべきです。また、法的再生や中小企業再生支援協議会を通じて企業再生を図る中小企業経営者については、再建途上における支援策についても講じていくことが求められます。この際、以下について拡充が図られるよう要望

いたします。

- ①中小企業再生支援協議会の人員拡充と相談機能の強化
- ②中小企業再生支援協議会の支援に基づき事業再生を図る企業に対する債権につき、政府系金融機関は債権放棄に柔軟に応じること
- ③事業再生支援融資制度の拡充および創設される再チャレンジ支援融資制度の円滑な実行
- ④多重債務を抱える個人債務者のうち保証債務総額3,000万円以下の者を対象に破産せずに再生を図ることを可能とする小規模個人再生手続の適用範囲の拡大
- ⑤事業再建者に対する定期使用住宅の一定期間の提供

#### 4. 人材確保・育成に係る支援強化

大企業を中心とする若年層の採用活発化により、中小企業等においては再び人材不足の状況に陥っています。とりわけ国内回帰にともない製造現場においては技術・技能の継承が深刻な課題となっています。

については、中小企業における人材確保・育成に係る環境改善を図るため、以下について制度が拡充されるよう要望いたします。

- ①募集等に係る費用ほか人材確保に係る補助制度の充実
- ②技能継承に資する職場での訓練（OJT）に係る助成制度の創設
- ③熟練技能を有する人材に対する手当の創設
- ④人材投資育成促進税制の拡充

#### 5. ワークライフバランスの推進に資する支援強化

平成19年度より中小企業における仕事と育児の両立のため、託児施設の設置費用を対象とする少子化対策融資制度が創設されることとなりました。今後、広くワークライフバランスの考え方を定着させていくには、同制度の対象内容を多様化することが求められます。また、併せて、企業において関連制度を導入する際に必要となるコンサルティング費用に係る助成制度の創設を要望いたします。

#### 6. 若年者に対する職業教育の充実

ニートやフリーターの増加をあげるまでもなく、若年層に対する職業教育の充実は不可欠です。については、以下について関連施策が拡充されるよう要望いたします。

- ①日本版デュアルシステムなど民間企業を活用した職業訓練に中小企業の参画が図られるよう、受入企業に対する負担軽減措置を講じること

②教育現場における経済や金融知識に関する教育の充実が図れるよう、教育を行う外部人材に対する負担軽減措置を講じること

## 7. 中小企業の業務執行管理徹底に係る支援強化

平成18年6月に成立した金融商品取引法により、上場会社を対象に、財務報告に係る内部統制の経営者による評価と公認会計士等による監査が義務づけられ（内部統制報告制度）、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになっています。

この制度は、上場会社のみを対象としているものの、商取引において、取引先である上場会社より、中小企業が同様の対応を迫られる可能性も否定できません。公正取引確保の観点から、優越的な地位の乱用がなされないことがないよう特に注意が必要です。

もちろん、新会社法で謳われている経営者への監督機能（ガバナンス）の強化とともに、ここで取り上げられている業務執行の管理（内部統制）の徹底は、いかなる企業においても重要な経営課題になり得ることから、こうした趣旨が中小企業においても円滑に定着するよう、普及・啓発を含め所要の支援策が求められます。

以上